

○国土強靱化地域計画について

強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成25年法律第95号）第13条に基づく計画で、地方における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画として定める計画。

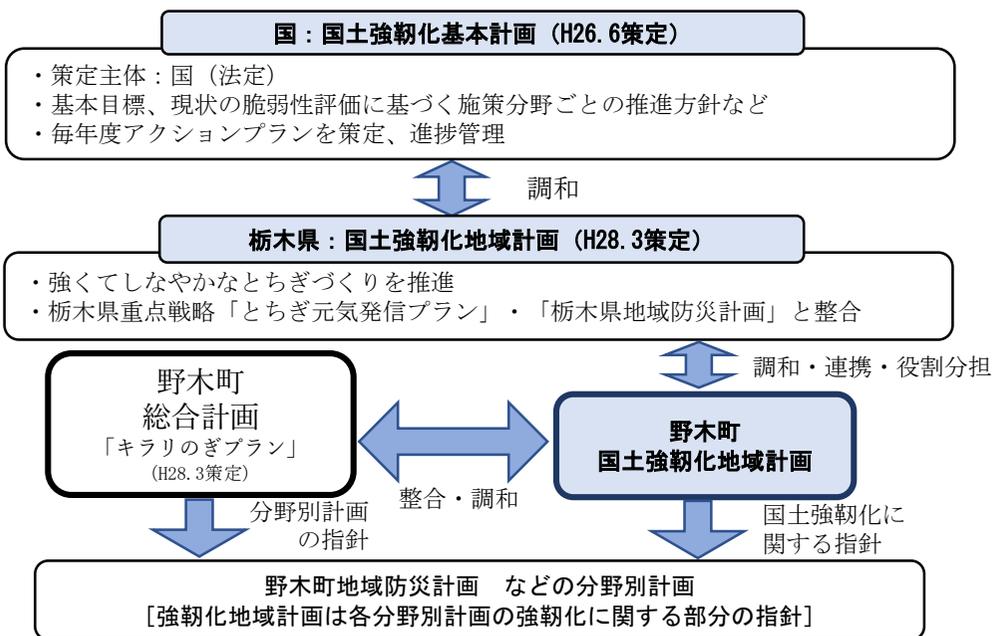
○野木町における国土強靱化地域計画策定の趣旨

これまでの災害から得た教訓を踏まえ、災害時に町民の生命・財産及び生活を守るとともに、「強さ」と「しなやかさ」を兼ね備えた**安全・安心のまちづくり**を推進するため、「野木町国土強靱化地域計画」を策定する。

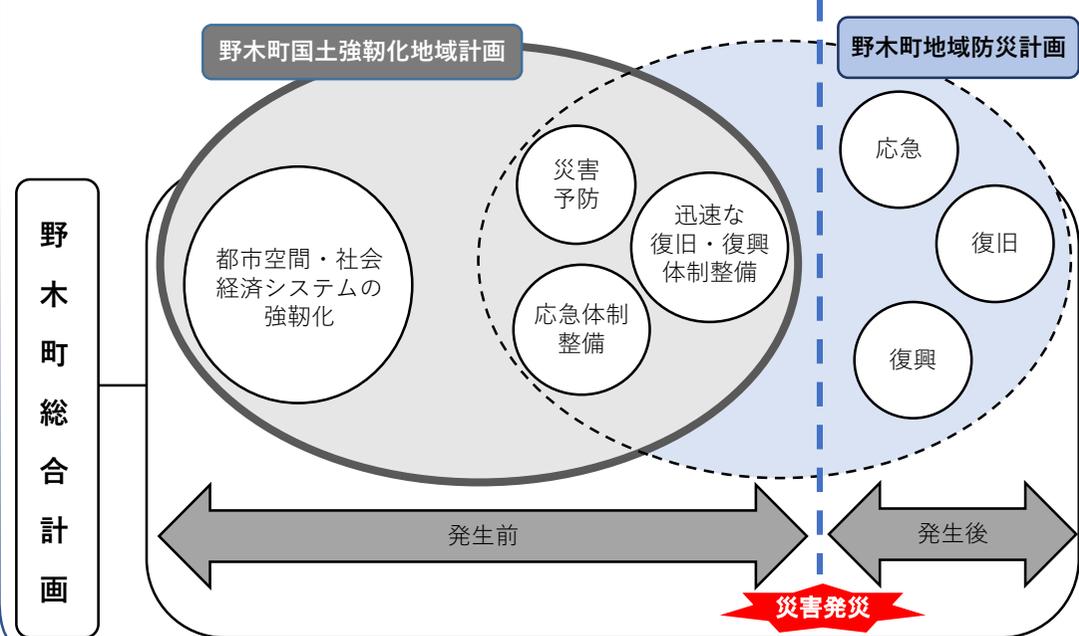
計画の位置づけ

国の基本計画及び県計画との調和を保つとともに、国土強靱化の観点から、本町の他の計画等の指針となる計画です。

〈国土強靱化地域計画と関連計画との位置づけ〉



〈国土強靱化地域計画と地域防災計画の関係イメージ〉



計画期間

本計画は、**令和2（2020）年度から令和7（2025）年度までの6年間を計画期間**とし、野木町総合計画の基本構想及び後期基本計画との計画終期を合わせ、両計画との調和を図ります。

◆地域計画策定の基本的な考え方（第1章）

○基本理念

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、町民の生命・財産を守り、町民生活及び地域経済に及ぼす影響の最小化を図るため、「強さ」と「しなやかさ」を持った「安全・安心のまちづくり」を推進。

○基本目標

- 1 町民の生命の保護が最大限図られること
- 2 町及び地域社会の重要な機能が維持されること
- 3 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 4 迅速な復旧・復興

○基本方針

① 基本姿勢

- ・人口減少や経済情勢を踏まえた施策の推進
- ・女性、高齢者、子ども、障がい者、要配慮者、外国人等に配慮
- ・自助、互助・共助及び公助を基本

② 適切な施策の組み合わせ

- ・ハードとソフトを適切な組み合わせ、効果的に推進
- ・平常時にも町民の安全・安心や町の活性化策等にも資する対策

③ 効果的な施策の推進

- ・施策の持続的な実施と重点化
- ・既存の社会資本を有効活用及び施設の効率的かつ効果的な維持管理
- ・民間投資の促進

◆脆弱性評価（第2章） 8つの事前に備えるべき目標と23のリスクシナリオ

○リスクシナリオを回避するために必要な施策分野（6つの個別施策分野）

- | | |
|---------------|------------------|
| A. 行政機能／防災・消防 | D. 産業・農業林業・エネルギー |
| B. 住宅・都市・土地利用 | E. 情報通信・交通・物流 |
| C. 保健医療・福祉・教育 | F. 国土保全・環境 |

〈Point〉

- ・ハードとソフト対策の適切な組み合わせ
- ・地域社会・経済の強靱化
- ・各施策の一体的・効果的な取組の推進

◆強靱化の推進方針（第3章） ～施策分野ごとの推進方針～

A. 行政機能／防災・消防

- I 防災拠点機能の確保
- II 業務継続体制の整備・人材育成
- III 物資、資機材等の備蓄、調達体制の整備
- IV 防災意識の高揚、防災教育の実施
- V 火災予防に関する啓発活動、地域消防力の確保
- VI 広域応援体制の整備

【具体的施策】

- ・公共施設個別施設管理計画の策定による適切な公共施設管理
- ・川西地区防災拠点整備の推進
- ・食糧及び生活必需品等の備蓄整備
- ・全町避難訓練の実施
- ・ハザードマップの普及促進
- ・防災土育成事業
- ・消防団員の確保、消防組織の充実・強化
- ・自主防災組織の設立支援
- ・災害時応援協定の締結拡大



野木町洪水ハザードマップ

D. 産業・農業林業・エネルギー

- I 工業・企業誘致
- II 農業
- III 森林の適切な整備・保全
- IV エネルギーの安定供給、ライフラインの災害対応力強化



平地林保全

【具体的施策】

- ・町内への企業誘致、既存事業所の拡張支援
- ・事業者等の業務継続計画（BCP）策定推進
- ・中谷地区土地改良事業
- ・森林環境譲与税による森林整備
- ・役場庁舎等への太陽光発電施設の設置促進



等

企業誘致の推進

E. 情報通信・交通・物流

- I 町民等への災害情報の伝達
- II 電源の確保
- III 道路の防災・減災対策及び耐震化
- IV 緊急輸送体制の整備



防災行政無線

【具体的施策】

- ・防災行政無線の整備
- ・防災メールの登録推進
- ・非常用電源設備の整備
- ・新国道4号アクセス道路整備の促進
- ・友沼橋永久化の促進



友沼橋永久化

等

F. 国土保全・環境

- I 河川改修等の治水対策
- II 有害物質等の拡散・流出対策、災害廃棄物処理体制の整備

【具体的施策】

- ・思川の河川改修
- ・思川の無堤防地域への築堤工事促進に関する要望
- ・定期的な事業所等への立入検査の実施
- ・災害廃棄物処理計画の策定

等

◆計画の推進及び進捗管理（第4章）

○優先的に取り組む施策（7つの優先リスクシナリオ）

- ・リスクシナリオ単位で施策の重点化

No.	優先化する7つのリスクシナリオ
1-1	建物等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生
1-2	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
1-3	大規模な土砂災害・陥没等による多数の死傷者の発生
1-4	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等による多数の死傷者の発生
2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
2-3	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶、医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
3-1	町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

- ・優先的に取り組むリスクシナリオから、施策分野ごとの推進方針のうち、優先的に取り組む施策項目（18項目）を選定

「人命の保護」を最優先

○各種施策の推進及び進捗管理

- ・分野別計画（地域防災計画等）と連携しながら計画的に推進
- ・PDCAサイクルにより取組の効果を検証

